【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月３日
【会社名】	千代田インテグレ株式会社
【英訳名】	CHIYODA INTEGRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐藤　明
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町４番５号
【電話番号】	０３（３５４２）３４１０（代表）
【事務連絡者氏名】	ＩＲ室長　大石　昇
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町４番５号
【電話番号】	０３（３５４２）３４１１
【事務連絡者氏名】	ＩＲ室長　大石　昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社は、平成29年３月29日の第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年３月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金90円　総額1,172,007,720円

ロ　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件

・経営環境の変化に対応するとともに、取締役会の機能強化を図るため、取締役の員数を９名以内から11名以内に変更する

・補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任決議の効力を２年とする

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、小池光明、佐藤明、村澤琢己、金邉浩康、加藤裕之、柳沢勝美、眞下修、関口充、辻智晴、村田功を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、飯塚貴規を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	108,346	25	0	（注）１	可決　(99.00)
第２号議案 定款一部変更の件	107,722	649	0	（注）２	可決　(98.43)
第３号議案 取締役10名選任の件					
小池光明	106,507	1,864	0	（注）３	可決　(97.32)
佐藤明	107,792	579	0	（注）３	可決　(98.49)
村澤琢己	107,429	942	0	（注）３	可決　(98.16)
金邉浩康	107,444	927	0	（注）３	可決　(98.17)
加藤裕之	107,444	927	0	（注）３	可決　(98.17)
柳沢勝美	108,104	267	0	（注）３	可決　(98.78)
眞下修	108,101	270	0	（注）３	可決　(98.77)
関口充	107,438	933	0	（注）３	可決　(98.17)
辻智晴	107,393	978	0	（注）３	可決　(98.13)
村田功	107,416	955	0	（注）３	可決　(98.15)
第４号議案 補欠監査役１名選任の件					
飯塚貴規	108,335	36	0	（注）３	可決　(98.99)

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。